



# 稲敷市 議会だより

第44号

発行日／平成28年5月1日

|                     |      |
|---------------------|------|
| 平成28年第1回定例会の報告…………… | P 2  |
| 市政を問う一般質問（7人）……………  | P 6  |
| 委員会構成の変更……………       | P 15 |
| 常任委員会の審査経過と結果……………  | P 16 |

平成28年第1回稲敷市議会定例会が、2月23日から3月15日までの22日間にわたって開かれました。開会日には、市長から41議案が提案（専決処分3件、条例制定7件、条例改正9件、各会計の補正予算9件、平成28年度各会計予算13件）されました。また、平成27年議案第112号の撤回承認後、追加議案として議案第42号が提案されました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案は全件可決されました。また、市民福祉常任正副委員長の辞任に伴い、新たに正副委員長が互選されました。その他、議会運営委員会委員、議会だより編集委員会委員が選任されました。

議会の審議内容及び議決の概要結果については、下記をご参照ください。

#### 【開催日】

2月23日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（41議案）。

（議案調査のため2月24日は休会）

平成27年議案第112号の議案撤回が承認された後、議案第42号の採決を行う。

2月25日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2名】

2月26日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】

2月29日（月）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2名】

議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案41件を付託する。

3月1日（火）

常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】

3月2日（水）

（議事整理のため3月3日は休会）

3月4日（金）

常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】

3月7日（月）

3月8日（火）

常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】

3月9日（水）

（議事整理のため3月10日は休会）

3月11日（金）

平成28年度当初予算案の全体審査会を開催

（議事整理のため3月14日は休会）

3月15日（火）

各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

議案41件に対して討論、採決を行う。

市民福祉常任委員会正副委員長の互選を行う。

議会運営委員会委員、議会だより編集委員会委員を選任する。

閉会

# 平成28年第1回 稲敷市議会定例会

## 予算総額355億3,600万円を可決！

### 戦略的で総合的な視点にたったまちづくりを推進する予算編成

| 議案番号  | 件名                                            | 内容                                                           | 付託委員会 | 審議結果<br>(賛成：反対) |
|-------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(和解及び損害賠償の額を定めることについて)   | 市内小学校での受傷事故について損害賠償及び和解を行ったもの。                               | 総務教育  | 原案承認<br>(19：0)  |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成27年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)) | 予算額を226億589万3千円とするもの                                         | 総務教育  | 原案承認<br>(19：0)  |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成27年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)) | 予算額を226億6,717万7千円とするもの                                       | 総務教育  | 原案承認<br>(19：0)  |
| 議案第4号 | 稲敷市行政不服審査法施行条例の制定について                         | 改正行政不服審査法が平成28年4月に施行されることに伴い、「稲敷市行政不服審査会」の設置等について条例を制定するもの   | 総務教育  | 原案可決<br>(19：0)  |
| 議案第5号 | 稲敷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について                | 地方公務員法の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるもの                  | 総務教育  | 原案可決<br>(19：0)  |
| 議案第6号 | 稲敷市合併振興基金条例の制定について                            | 合併特例債を活用し、市民の一体感の醸成及び地域振興を目的とする稲敷市合併振興基金を創設するための条例制定         | 総務教育  | 原案可決<br>(19：0)  |
| 議案第7号 | 稲敷市企業立地促進及び創業支援基金条例の制定について                    | 市内における雇用の創出を促進するための財源とする新たな基金の造成を図るための条例制定                   | 総務教育  | 原案可決<br>(18：1)  |
| 議案第8号 | 稲敷市本社機能等誘致のための法人市民税の特別措置に関する条例の制定について         | 企業の本社機能及び研究機関等の誘致を促進するため法人市民税の特別措置を講じるための条例制定                | 総務教育  | 原案可決<br>(18：1)  |
| 議案第9号 | 稲敷市教育センターの設置及び管理に関する条例の制定について                 | 閉校後の鳩崎小学校を活用し、児童・生徒・保護者への相談事業及び教職員の資質向上を目指した研修を実施する施設を設置するもの | 総務教育  | 原案可決<br>(19：0)  |

| 議案番号   | 件名                                                | 内 容                                                                                       | 付託委員会  | 審議結果<br>(賛成：反対) |
|--------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------|
| 議案第10号 | 稲敷市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について                  | 消費者安全法の規定に基づき、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について条例を制定するもの                                | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第11号 | 稲敷市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について                     | 新庁舎開庁に伴い、施設の設置及び管理に関する条例を一部改正したため施設名称を引用している当該条例について一部改正するもの                              | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第12号 | 稲敷市職員の自己啓発等休業及び修学部分休業に関する条例の一部改正について              | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月に施行されることに伴い、任命権者が自己啓発等休業の承認にあたり考慮する「勤務成績」を「人事評価」に改めるもの | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第13号 | 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について          | 行政不服審査法の改正により、審理員制度が導入されることに伴い、審理員及び審査会委員等の報酬額を定めるほか、稲敷市外部評価委員会委員の報酬額を定めるもの               | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第14号 | 稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について                          | 人事院勧告に伴い給料表を改正し、併せて級別基準職務表を定め昇給及び勤勉手当の基となる「勤務成績」を「人事評価」に改めるもの                             | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第15号 | 稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について | 現行条例で規定する固定資産税の免除措置を講じる特例法人に、本社機能等に移転した企業を加えるとともに固定資産税の免除期間を5年とするもの                       | 総務教育   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第16号 | 稲敷市東日本大震災復興交付金基金条例の一部改正について                       | 「東日本大震災復興交付金制度要綱」の一分改正により基金の失効期日を平成33年3月31日まで延長するもの                                       | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第17号 | 稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について                   | 稲敷市公共施設再編方針に基づき、健康増進課を稲敷市江戸崎保健センターに移転し、健康増進機能の拠点とするもの                                     | 市民福祉   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第18号 | 稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について                       | 江戸崎工業団地への企業立地をさらに促進させる目的で、現行条例に定める用地取得助成金を交付するための、新規雇用市民従事者の要件を緩和し、取得用地の面積要件を廃止するもの       | 総務教育   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第19号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について                          | 平成28年4月の改正行政不服審査法施行に伴い、変更を必要とする5つの関係条例を一括して改正するもの                                         | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第20号 | 平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）                            | 予算額を222億1,620万8千円とするもの                                                                    | 各常任委員会 | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第21号 | 平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                      | 予算額を69億1,185万8千円とするもの                                                                     | 市民福祉   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第22号 | 平成27年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算（第1号）         | 予算額を175万7千円とするもの                                                                          | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |

| 議案番号             | 件 名                                | 内 容                         | 付託委員会  | 審議結果<br>(賛成：反対) |
|------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------|-----------------|
| 議案第23号           | 平成27年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）     | 予算額を4億1,278万5千円とするもの        | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第24号           | 平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）      | 予算額を16億4,524万3千円とするもの       | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第25号           | 平成27年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第3号）         | 予算額を34億7,392万3千円とするもの       | 市民福祉   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第26号           | 平成27年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算（第1号）        | 予算額を165万円とするもの              | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第27号           | 平成27年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第1号）        | 予算額を399万7千円とするもの            | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第28号           | 平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)      | 予算額を8億6,933万1千円とするもの        | 市民福祉   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第29号           | 平成28年度稲敷市一般会計予算                    | 予算額を210億7,600万円とするもの        | 各常任委員会 | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第30号           | 平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計予算              | 予算額を65億1,112万7千円とするもの       | 市民福祉   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第31号           | 平成28年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算 | 予算額を15万円とするもの               | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第32号           | 平成28年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算            | 予算額を4億1,499万3千円とするもの        | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第33号           | 平成28年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算             | 予算額を15億9,780万1千円とするもの       | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第34号           | 平成28年度稲敷市介護保険特別会計予算                | 予算額を35億7,870万8千円とするもの       | 市民福祉   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第35号           | 平成28年度稲敷市浮島財産区特別会計予算               | 予算額を124万円とするもの              | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第36号           | 平成28年度稲敷市古渡財産区特別会計予算               | 予算額を352万9千円とするもの            | 総務教育   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第37号           | 平成28年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算          | 予算額を2億1,293万1千円とするもの        | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第38号           | 平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算             | 予算額を8億8,419万2千円とするもの        | 市民福祉   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第39号           | 平成28年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算            | 予算額を960万円とするもの              | 市民福祉   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第40号           | 平成28年度稲敷市水道事業会計予算                  | 予算額を12億3,623万3千円とするもの       | 産業建設   | 原案可決<br>(18:1)  |
| 議案第41号           | 平成28年度稲敷市工業用水道事業会計予算               | 予算額を951万3千円とするもの            | 産業建設   | 原案可決<br>(19:0)  |
| 議案第42号           | 市道路線の認定について                        | 市道江戸崎3573号線ほか4路線を認定するもの     | —      | 原案可決<br>(19:0)  |
| 平成27年<br>議案第112号 | 市道路線の認定について                        | 平成27年第4回定例会にて継続審査案件となっていたもの | —      | 撤回承認            |

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

## 市長の考える市のビジョンと課題を問う

**田口市長** 稲敷市を誇りに思える  
ようなまちづくりを



篠田 純一  
議員

**篠田** 市では第二次稲敷市総合号計画策定に着手し、去る12月18日の総合計画審議会において、総合計画にないものは、実施できないくらいの計画が総合計画ではないのかとの意見を述べたところ、総合計画審議会長から、ときの選挙で当選した市長の公約も反映されるべきであり、また誰が変わろうとも継承すべきものは継承することも重要との回答をいただいた。

市政運営の総合的指針である、第二次総合計画は、平成29年度から平成41年度の13年間の計画であるが、これまでの政策、施策も踏まえ、市長の考える市のビジョンと課題を伺う。

**市長** 私の考える市のビジョンは、三つの視点で将来像を考えております。一つ目は、産業の振興により安定した市内雇用実現のため、企業誘致や地元産業の支援を進め、災害、防犯対策の向上による安心安全で安定した暮らしのできる地域を目指します。

二つ目は、子どもたちや保護者の希望をかなえられる子育て、教育の充実。

三つ目は、地域コミュニティの活性化であり、人々の交流が促進され、住んでよかったと思える地域づくりを目指すと共に、シティプロモーションの充実を図ります。また、圏央道全線開通に伴う優良企業の誘致を推進する他、あらゆる施策に取り組んでまいります。

**篠田** 地元産業支援の具体的な方向性と市の目指す将来像、桜川地区の地域格差、市域4地区の具体的ビジョンについて伺う。

**市長** 雇用創出策として、市内企業の雇用情報を一元化し、企業求人情報発信事業と市内企業との情報交換を活性化し市内企業の支援を進めると共に、農産物のブランド化、高付加価値化を推進します。

目指す将来像については、雇用や災害対策を充実させ、安心安全で人々の交流の活性化が図れる地域づくりのために一体感を持って発展することができる施策に全力で取り組んでまいります。

桜川地区については、小学校の統合を進め、桜川運動公園をはじめ、素晴らしい拠点施設を生かし、野球大会を開催するなど活用してまいります。

また、市域各地区のビジョンについては、非常に大切なものと認識しておりますので、その特性を生かしたまちづくりを進めてまいります。

**副市長** 地域の方々の意見を自ら聞きながらこれからの新しい10年間は、市全体でどうなるのかを検討すると共に、それぞれの地区の課題を踏まえ、合併してよかったと思えるようなまちづくりに取り組んでまいります。



松戸千秋  
議員

## 江戸崎かぼちゃ支援と 知名度アップの取組みは

**産業建設部長** 新たな生産者の育成と、  
積極的なPRを

**松戸** 昨年12月、江戸崎かぼちゃが、地理的表示保護制度（GI）の全国7品目の1つに登録されました。今後の担い手づくり等の支援策として生産者を「たくみ」として認証する制度の導入などの考えはないか。

また、GIを生かした稲敷市の知名度アップの取組みはどうなっているか。

**産業建設部長** 江戸崎かぼちゃが、今後とも輝き続けられるように、南瓜部会の皆さんはもちろんのこと、JA稲敷、茨城県等と協力し、イメージアップ、ほかとの差別化によるブランド価値の保護を図りながら、稲敷地域の特産品の生産者を「たくみ」として認証するような制度も、今後検討していきます。

また青年就農給付金制度などを活用し、新たな生産者を育成し、その位置を維持していきます。

**政策調整部長** シティープロモーションを担当する専門セクションを設置し、本市の特色や魅力を効果的にPRしていきます。今回の江戸崎かぼちゃにつきましても、動画やソーシャルネットワーキングサービスの活用や、既存のホームページの充実を図ります。また、かぼちゃフェアをバージョンアップさせ全国的なイベントとしていき、さらに東京市場でのPRもすぐに実施していきます。

## インクルーシブ教育社会実現に 向けて新庁舎の利活用は

**田口市長** 新庁舎の有効な活用を図っていく

**松戸** 稲敷市においてのインクルーシブ社会実現に向けて稲敷市の取り組みを伺う。また、障害のある人を排除するのではなく、理解すること、知ること、交流の場をつくることが重要と考え、インクルーシブ教育の観点から、特別支援学校の生徒たちの校外授業、校外学習の場として新庁舎の有効活用ができないかを伺う。

**市長** 新庁舎には、障害のある方を中心とした販売・市民協働スペースの設置が予定され、今後特別支援学校をはじめ、さまざまな団体の方々が積極的に使用していただくことで、新庁舎自体の効用を高めら

れると考えます。ご提案の学びの場としての利用については、市民との交流を通じて、社会への自立心の芽生えや自信につながれば、大変有意義であると考えます。

**教育長** 本市では、インクルーシブ教育の実現のために、専門性のある指導体制の確保や、施設の整備、個に応じた指導や、学びの場の設定など市当局、学校と本人、保護者と十分に話し合い、一人一人の状況に応じた合理的配慮を提供しています。今後も障害のある園児児童生徒をはじめ、全ての子供たちが健やかに成長し、安定した学校生活を送ることができるよう、環境整備を進めていきます。

## 徘徊高齢者を守るためGPS活用を

(※)

**保健福祉部長** 広報紙等で活用を推進する



根本 浩  
議員

**根本** 2015年に発表された日本人平均寿命は、女性86歳、男性80歳であった。一方、2025年には稲敷市では、高齢者数が1万4千人、5人に一人が認知症になるといわれ、そのうち105人の徘徊認知症患者が予想される。また、市内でも、消防団に徘徊認知症者の大規模な捜索依頼がある。

このような状況下、認知症レベルに応じた早急な対応が必要ではないかと考える。そこで、徘徊を始めた段階での積極的なGPSの貸し出しや徘徊高齢者等SOSネットワーク事業について伺う。

**保健福祉部長** 市町村合併後から現在までのGPS貸出は、3件にとどまっています。今後は、徘徊高齢者の安全確保に非常に有効な手段となりますので、徘徊高齢者介護支援サービスの趣旨を理解頂けるよう今まで以上に広報紙、ホームページでPRしていきます。

徘徊高齢者等SOSネットワーク事業は、認知症高齢者が一時行方不明となった場合、早期に発見し、保護できるよう警察、消防、民生委員等と協定を結び、市民の方々全体で協力体制を築くもので、現在27団体と協定を結び準備を進めています。

**根本** 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業での市役所の支援はどのようなものか。また、新聞配達事業所、郵便局などとの協定が必要ではないか。

**保健福祉部長** 事業では、認知症高齢者などが行方不明になった場合、市役所が連絡調整役となり、協定を結んでいる各協力機関の方へ支援要請及び情報提供の依頼をします。また、郵便局、新聞配達事業所など、順次個別に説明をし協定を結び、広域的なネットワークづくりを図ります。

### ※GPSとは…

自分の現在位置を測定するためのシステムのことです。

現在は、カーナビゲーションや携帯電話に広く組み込まれ位置情報を利用したサービスが提供されています。





竹 神 裕 輔  
議 員

## 地域包括ケアシステム確立のための 取り組みは

**保健福祉部長** 平成29年度開始に向けて  
準備を進める

**竹神** 地域包括ケアシステム確立のための、具体的な取り組みや計画、また、新総合事業移行に向け、現在の猶予期間をどのように活用し、移行に向けた準備状況はどうか。

更には、生活支援サービスと介護予防の充実に向け、老人クラブや地区サロンの整備に関する今後の方針や現状について伺う。

**保健福祉部長**

地域包括ケアシステムの構築のための計画として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実を進めていきます。新総合事業移行については、平成28年度中に介護予防訪問介護や通所介護の運営基準、単価設定の準備を進めていきます。

生活支援サービスの整備の方針については、平成28年度に調整役となる生活支援コーディネーターを設置し、新事業の協議体を創設します。その中で、生活支援サービスの内容や担い手養成などを進め、特に、地域で活動する老人クラブやサロン活動に対して支援し、高齢者が生き生きと地域での生活支援の担い手として活躍してもらえよう、手助けしていきます。

**竹神**

すべての支援を要する認知症の人々に支援が行き届く取り組みを行うため、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援員については、具体的な人数や、取り組みについて、どのように考えるか。

また、サロンミツバ広場のような実績を挙げているサロンをモデルケースとして、他の地区でも同様の取り組みが行えるよう推進をしていくべきと考えるが、いかがか。

**保健福祉部長**

認知症施策の推進については、認知症初期集中支援チームを創設と、認知症地域支援推進員を設置することを目標としています。

支援チームの役割は、認知症が疑われる方や認知症の方、及びその家庭、家族を訪問して、アセスメントや家族支援などの初期支援を行い、自立した生活のサポートを行うことを目的とし、認知症地域支援推進員については、支援チームと連携、協力し、認知症の方やその家族を支援していきます。

光葉地区ではシルバーリハビリ体操が盛んで介護予防の意識も高く、老人クラブの活動も活発で地区サロンと合わせスムーズな自主運営がなされている所です。介護予防を進める上で、地域広場の運営、サロン活動が重要になってくるので、今後光葉地区を参考事例として、他の地区でも活発な運営が行われるよう支援をしていきます。

## すみたくなっちゃう♡プランの検証は

**田口市長** 思い切った改善措置をとる



**若松 宏幸**  
議員

**若松** 2040年、平成52年には、稲敷市も消滅可能性都市になるとの指摘がある中、プランが策定されており、その将来人口のシミュレーションを見ると平成32年、2020年の人口は4万3,600人と示されている。しかし、現在人口と比較すると500人以上の差がある。このような状況下、プランについて市ではどのような検証・対策を行ったのか。

**市長** 総合戦略に掲げた各種施策を実現化していくためには、事業効果を定期的に検証し、効果が見られない事業は随時見直しを図るなど思い切った改善措置を取り、真に有効な人口減少対策を実行していくことが必要不可欠と考えます。

**政策調整部長** 総合戦略の進行管理については、施策の効果を検証、改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを導入し、庁内組織と有識者会議にて、重要業績評価指標の達成状況の検証、その結果に基づく施策の見直しを実施します。

## 国土強靱化地域計画策定の 取組みを問う

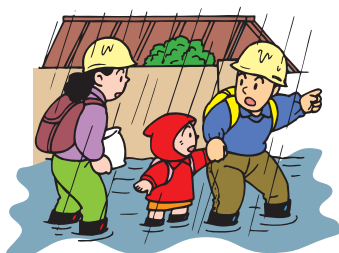
**田口市長** 国県の動向を踏まえ検討する

**若松** 先の大震災や昨年9月の関東東北豪雨による鬼怒川決壊という大規模自然災害等から、市民の生命・財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に計画の策定、公表するべきであると考えている。

そこで、当市において、いつごろを目途にこの国土強靱化地域計画を策定しようと考えているのか、また、その内容等について伺う。

**市長** 市総合計画において、防災体制の強化や防災対策の基本方針となる地域防災計画の見直しを行い、大規模災害等に備えています。

まずは、国が策定した国土強靱化基本計画やガイドラインの内容を十分に確認し、県の計画策定の状況等の動向も踏まえながら、地域計画策定について、十分に検討します。





根本 光 治  
議 員

## 稲敷市はどこに向かっているのか、 合併効果を問う

**田口市長** 基礎的な生活条件の整備は  
一定の進捗を果たした

**根本** 平成17年3月に稲敷市が誕生し、ことしで合併11年目となるが、市民の皆様から、合併効果について不信感や疑問に思う声が聞かれる。また、稲敷市のまちづくり計画、四つの基本理念、合併効果の発揮、住民満足度の向上、個性豊かなまちづくり、地域の活性化は、どこに行ってしまったのだろうか。稲敷市はどこに向かっているのか。そこで、合併時に掲げたまちづくりの目標はどの程度達成されたのか。また、今後どのようなまちづくりを目指していくのか伺う。

**市長** 新市の一体感醸成の施策として新庁舎建設事業の推進、少子化に伴う適正な教育環境を整備するための学校の再編整備、防災行政無線整備、タクシー助成事業など、基礎的な生活条件の整備については一定の進捗を果たしたと思いますが、合併当初目標とした一体感の醸成には道半ばです。

**政策調整部長** 職員の視点からの合併効果として組織横断的な政策の立案、事業の推進が可能になりました。また、合併により長期的なスパンでの人材育成に取り組める財政基盤の確立ができました。

**根本** 財政規模を考え、政策上、抑制しなければならない事項、より推進しなければならない事項があると考えます。そこで、市長が、ほかの自治体に負けないまちづくりを行うにあたって、重要視している政策について伺う。

**市長** 基本は、「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」の88項目を確実に実行していきたい。また、各地区の特徴、そしてよい伝統、風習などを見直し、地域のイベントなど、復活できるものについては復活させる努力をして地域再生に取り組んでいきます。



## 羽賀沼土地改良区荒沼排水機場の建替えを

**産業建設部長** 要望等を把握し検討したい



荒沼排水機場は、荒沼干拓地の排水と市の体育館、野球場をはじめ公共施設や、公共下水道の流末排水、周辺地域の湛水防除も兼ねている。この施設は建設後36年を経過し老朽化が甚だしく、施設の更新が必要である。

このままではいつ故障するのか不安であり、また集中豪雨に対応できる状況にないので、市として県に建て替えを要望する考えがないか伺う。



**山口 清吉**  
議員

**産業建設部長**

荒沼排水機場は、農業用排水と都市排水を担う施設であり、その重要性は認識いたしております。

現在流域とする土地改良区は12あり、規模にかかわらず老朽化に伴う施設更新の要望等を受けておりますので、関係機関との調整を図りながら県の土地改良事務所に要望し、早期により条件の良い事業で行えるよう検討いたしたいと考えております。

## 国民健康保険税の負担軽減策を問う

**保健福祉部長** 国県などの動向に注視して、対応したい



国民健康保険税の市の滞納世帯は、20%を超えており、その原因として、国の補助割合が減額されていること、もうひとつは加入者の貧困化があげられ、パートや非正規の労働者が多くなっていることによるものである。

加入者の貧困化と保険料引き上げにより、滞納者が増える中、昨年5月医療保険改革関連法が成立し、平成30年から都道府県単位とすることになった。

また昨年5月に法律の一部改正により毎年3,400億円を支援すると言っており、低所得者の負担軽減が期待されているが、税負担の軽減に向けた国保制度の運営について伺う。

①都道府県単位化で被保険者の負担は軽減されると考えるか

②国の財政支援を生かして国民健康保険税の軽減をする考えはないか。

**保健福祉部長**

改正後の保険税の決定は、県

が市町村ごとの医療水準、所得水準を考慮し、標準保険料を算定提示し、市町村はそれを参考に保険料率を定めます。

詳細については、国と関係機関により、制度や運営に関して詳細な協議を進めているところであります。

次に国の財政支援については、非自発的失業者対策、精神疾患、高額医療費に対する支援など目的が定められており、これ以外の軽減は難しいと考えております。詳細なる決定はされておりますが、今後その内容が示されるのを待ち、これを基に制度の適正な運用に努めてまいります。

このほか、放課後児童クラブの充実についての質問がありました。

# 討論

## (第1回定例会)

**議案第7号**：稲敷市企業立地促進及び創業支援基金条例の制定について

### ■反対討論

山口清吉

企業立地選定の理由は、優遇措置は必ずしも上位ではない。企業進出は、企業自身が考えることであり、自治体のお金を安易に使うべきではない。稲敷市の経済を活性化させるためには、市が国の悪政の防波堤になり、社会保障削減から充実に転換すること、雇用を守り、賃金引上げ政策を推進すること、価格保証を中心にした農業の振興、市内中小企業優先の産業政策に転換することが求められている。

**議案第8号**：稲敷市本社機能等誘致のための法人市民税の特別措置に関する条例の制定について

### ■反対討論

山口清吉

国は、地方創生の柱に企業誘致を上げ、人が集まり地域が活性化するといっているが、工業団地が売れ残り、企業が進出しても企業の都合で撤退するなど全国で破綻している。地方自治体は、企業誘致にお金を使うことから、地元中小業者や農業の振興にお金を振り向け、地域資源を生かした地域経済循環政策に転換するときではないか。



**議案第15号**：稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について

### ■反対討論

山口清吉

固定資産税の減免を行う対象である特例法人に茨城県知事から、地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けたもの、これを加えるものであり、議案第7号、8号同様の理由により反対する。

**議案第18号**：稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について

### ■反対討論

山口清吉

これまでは、正規雇用であることが新規雇用市民従事者の条件であったが、これからは非正規雇用でも新規雇用市民従事者として認めるということであり、言いかえれば、これまで助成を

受けるには、5人以上の正社員を雇用しなければ対象にならないか、臨時やパートや、アルバイトでも助成の対象にするということであり、稲敷市が非正規雇用を奨励することになり、ますます雇用の劣化を助長するものである。

**議案第29号**：平成28年度稲敷市一般会計予算

### ■反対討論

山口清吉

平成28年度一般会計予算においては、基金が財政調整基金を5億3,000万円取り崩したとはいえ、年度末基金残高は126億7,000万円にもなる。この基金を使って国民健康保険税や介護保険料、水道料金の引き下げを実現すべきではないか。人口減少、少子高齢化社会の克服は、何よりも暮らしやすい稲敷市をつくることである。社会保障の負担が少なく、公共料金が安い、子育てしやすい稲敷市にすることが基本である。

**議案第30号：平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計予算**

■反対討論

山口清吉

国は、平成30年度から、国民健康保険の都道府県単位化を決めた。住民の健康を守るのは市町村、その市町村を支えるのは都道府県の役割と考える。国は被用者保険と国保の格差解消のためとして、国保の財政基盤の強化として、合計3,400億円を投入する。今回の国の支援分を一般会計からの繰り入れ削減に使うのではなく、保険税の引き下げに使うよう求める。

**議案第34号：平成28年度稲敷市介護保険特別会計予算**

■反対討論

山口清吉

稲敷市の特別養護老人ホームの待機者、平成27年4月1日現在で230人となっている。医療介護総合法により、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給

付から外し、日常生活支援総合事業へ17年度末までに移す準備をしている。

日常生活支援総合事業は、2017年3月末までに延長されているとはいえ、要介護認定やサービス受給の権利を侵害することは許されない。まさに、保険あって介護なしの状況であり、老後不安がますますばかりであり、容認できない。

**議案第38号：平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算**

■反対討論

山口清吉

厚労省の実務担当者の説明では、後期高齢者が高額な医療費を使っても死亡する事例が多いため、75歳以上の終末期医療費を抑制するために後期高齢者医療制度をつくったと言っている。第2の理由は、高齢者になれば収入は年金だけになる。そして病気がちにもなる。お金がなくて病気がちの人だけが集まって保険をつくったのでは運

営できるはずがない。

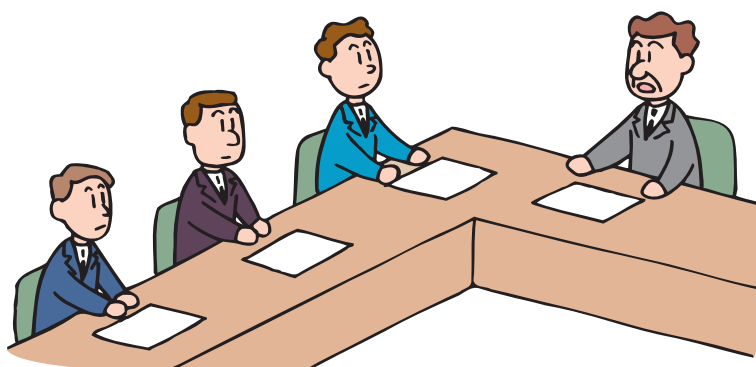
**議案第40号：平成28年度稲敷市水道事業会計予算**

■反対討論

山口清吉

他の自治体の倍以上もする水道料金、何としても値下げしてほしい、基本水量を使わない人は基本水量を1立米からにしてほしいというのが市民の願いである。

一般会計からの繰り入れをふやして、かつ水道事業費用の31.9%を占める県企業局からの水道原水の料金引き下げを求め水道料金を引き下げるべきである。



## 委員会構成が変更となります

市民福祉常任委員会正副委員長の辞任に伴い、下記の委員会構成（市民福祉常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会）が変更となりました。

### 議会の構成

#### ○常任委員会委員

| 委員会名                  | 委員長                                                                                                | 副委員長  | 委 員                         |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------|
| 市民福祉<br>常任委員会<br>(7名) | 若松宏幸                                                                                               | 寛 信太郎 | 遠藤一行・山下恭一・柳町政広・岡沢亮一<br>竹神裕輔 |
| 所管する部署課               | 市民生活部（市民協働課 市民窓口課 税務課 収納課 環境課）<br>保健福祉部（社会福祉課 人権推進室 生活福祉課 高齢福祉課 保険年金課<br>健康増進課 いこいのプラザ 地域包括支援センター） |       |                             |

#### ○その他の委員会委員

| 委員会名            | 委員長               | 副委員長 | 委 員                 |
|-----------------|-------------------|------|---------------------|
| 議会運営委員会<br>(6名) | 柳町政広              | 篠崎力夫 | 根本光治・中村三郎・篠田純一・若松宏幸 |
| 主な所管業務          | 市議会運営全般に係る方針や取決め等 |      |                     |

|                        |                          |      |                      |
|------------------------|--------------------------|------|----------------------|
| 議会だより<br>編集委員会<br>(6名) | 篠田純一                     | 若松宏幸 | 根本光治・根本 浩・寛 信太郎・中沢 仁 |
| 主な所管業務                 | 議会だより発行に関する編集業務及び議会広報活動等 |      |                      |

## 総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第1回定例会において付託された、25議案の審査経過並びに結果について報告します。

当委員会所管の専決処分の承認3件、条例制定6件、条例の一部改正8件、各会計補正予算4件、各会計当初予算4件について詳細な説明がありました。

平成28年度稲敷市一般会計予算の所管内容に対する主な質疑、答弁について報告します。

財政課からは、平成27年度一般会計の予算総額を、210億7,600万円とするもので、前年度比4億9,700万円の減となり、庁舎建設事業がほぼ完了し事業費が大幅に減額となったことが、主要因との説明がありました。

政策調整部所管では、ふるさと応援寄附金事業の運営方針について質疑があり、現在までに寄附金申込額が3,900万円あり、新年度においては、6千万円を目標額とし、そのお礼として稲敷市を印象付ける市内の農産物等をはじめとした、地元の産品を送ることの答弁がありました。

委員からは今後、今まで以上に高い目標額を定め、その達成に向け、他の自治体の運営状況を参考とし、斬新なアイデアを採り入れ、市の独自性を示すべ

きとの意見が述べられました。

総務部所管では、予算編成にあたり全体的にこれまで縮減状態が継続されているなか、今後の市の予算編成方針のあり方について質疑があり、対応すべき課題への共通理解を深め、各部門に予算枠の配分を行い、各部門で自ら考えた優先順位に基づき、スクラップアンドビルドによる事業の再構築を図り、合併効果が見える予算編成を目指すとの答弁がありました。

教育委員会所管では、今後の学校統廃合の進め方について質疑があり、保護者等の説明会において、教育委員会が原案を提示するとの答弁がありました。

委員からは、保護者からの不安を招くことのないよう、市長自らの意思決定事項として説明を行い、詳細事項は教育委員会が説明にあたり、地域の実情を踏まえた十分な説明がなされ、質問事項を持ち帰ることのないよう、全庁的な組織体制のもとに、万全な姿勢で対応すべきとの意見が述べられました。

このほか各所管の予算内容について詳細な説明があり、審査の結果、付託された25議案全て原案可決すべきものと決定いたしました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 岡沢 亮一

第1回定例会において付託された10議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第17号 稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、健康増進課を現江戸崎保健センターに移転し、施設の名称を「稲敷市保健センター」に改正するものです。

議案第20号 稲敷市一般会計（当委員会所管部分）、議案第21号 稲敷市国民健康保険特別会計、議案第25号 稲敷市介護保険特別会計、議案第28号 稲敷市後期高齢者医療特別会計の各平成27年度補正予算については、主に、歳入面では、歳入確定額、歳入決算見込額に対して、また歳出面では各事業の最終執行額を見込んだ補正となりました。

議案第29号 平成28年度稲敷市一般会計予算の当委員会所管部分について、主な事業として、市民福祉部では、新規事業のコンビニ交付事業をはじめ、男女共同参画事業、再生可能エネルギー導入促進事業が、保健福祉部からは、障害者福祉事業費、生活困窮者自立相談支援事業、母子保健事業などについての説

明がありました。

議案第30号 平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計予算は、保険給付費で、被保険者の療養給付費、高額療養費、出産育児一時金とその主なものであり、次に大きな共同事業拠出金は、高額療養費の発生に応じて、過去3年間の実績に基づき国保連合会に拠出するものです。

議案第34号 平成28年度稲敷市介護保険特別会計予算は、介護保険事業における介護サービス等の保険給付を主体とした特別会計で、全体では、前年度比0.4%増となりました。

議案第38号 平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算は、前年度比2.5%増となり、県後期広域連合が運用する制度であり、歳入は後期高齢者医療保険料と繰入金、歳出は広域連合への納付金が多くなっています。

議案第39号 平成28年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算は、27年度からの地域包括支援センター直営化に伴い、介護保険特別会計とは区分して設定するものです。

審査の結果、10議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

## 産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第1回定例会において付託された主な議案に関する審査概要並びに結果について報告します。

議案第3号、一般会計予算補正予算の専決処分の審査では、都市計画課から東日本大震災復興交付金を活用した市街地液状化対策事業の工事請負費を増額補正したことが説明され、事業の有効性について質疑がかわされました。

議案第20号、平成27年度一般会計補正予算のうち農政課の審査では、新米キャンペーン負担金減額について質疑があり、JAへの負担金であるが、事業を実施していないため減額するものであり、決算審査時にも指摘された事項であることから当初予算には計上しないことが答弁されました。

建設課の審査では、公共サイン整備事業は、施設再編による既存施設の名称が決定していないことなどから、総合案内標識等のサイン設置ができず、予算を減額するものであり、施設の名称決定後に予算を計上し整備して

いくことが、説明されました。

議案第29号、平成28年度一般会計予算のうち農政課の審査では、農地耕作条件改善事業について、質疑が交わされ、事業面積については、関東農政局管内で最大の取組み面積であることが説明されました。また、加工用米、備蓄米の取扱等について活発な質疑が行われました。

建設課の審査では、道路維持工事業について質疑があり、区長要望による維持工事については、27年度は7割程度対応できており、28年度については、道路新設事業より道路維持補修事業にウエイトを置いた予算計上を行ったことが説明されました。

議案第40号、水道事業会計予算では、業務の予定量において給水戸数が昨年度より100戸増となっている根拠について質疑があり、現在のところ毎年100戸以上の加入実績があるため、それを根拠としたことが答弁されました。

付託された11議案全てにおいて、全会一致により原案のとおり承認可決すべきものと決定しました。

## 秋田県大仙市議会の皆様が来庁



2月3日（水曜日）、秋田県大仙市から、市議会2会派6名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

稲敷市議会からは浅野議長が出席し、糸賀政策企画課長、濱田人口減少対策室長が「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」を中心とした当市の人口減少対策取り組みについて説明を行い、活発な質疑応答が交わされました。

## お詫びと訂正

議会だより第43号（前号）15項に記載の誤りがありましたので、関係者の皆様にお詫びし、次のとおり訂正いたします。

15項 議員行政視察報告（下段）

| 正          | 誤        |
|------------|----------|
| 名誉院長の藤原秀臣氏 | 院長の藤原秀臣氏 |



## 6月定例会より

# 新庁舎議場 にて 議会を開催

次回定例会開催予定は

**6** 月 **7** 日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所：  
稲敷市新庁舎4階 議会議場  
(稲敷市犬塚1570番地1)  
(旧江戸崎西高跡地)

議会の傍聴は、稲敷市役所新庁舎4階で開催当日に受付けています。

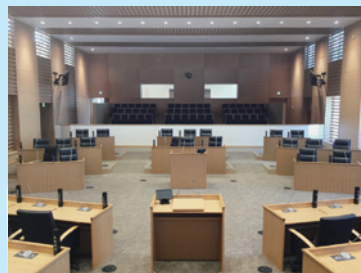
- ① 受付時間は、午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は、50席(別途、報道関係8席)  
車椅子スペース3席程度
- ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

**電話：029-892-2000 (代表)**  
**FAX：029-893-1573**



傍聴席



議場全景

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター [https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)

稲敷市議会

検索

## 編集後記



**田植えの時期**  
新緑の若葉が繁れる季節を迎え、農繁期となりました。種籾の選別と種蒔き、田んぼは、田起こし、畔塗り、代掻き、そして、田植え。田んぼの準備が完了し、苗の長さが15cmくらいになったら、いよいよ田植えです。田植えの前日、あるいは当日の早朝、苗取りを行い、束ねた苗をその日植える田んぼに運び出します。

田植えはその昔、主に女性の仕事で、田植えをする女性は早乙女(さおとめ)と呼ばれていました。男性が苗を運んで、田んぼに目印を付けたあと、早乙女さんたちが苗籠を腰に身に付けて、1株(3、4本ずつ)取って植えます。中腰になるばかりで、つらい作業でした。高度成長を経て、今では田植え機が普及したことで、手作業での田植えも少なくなりました。

ここ稲敷市でも、字のごとし、稲の生育を見ながら、この広大な田園風景を大事にしてほしい今日このごろです。(中沢仁記)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 篠田純一  |
| 副委員長 | 若松宏幸  |
| 委員   | 根本光浩  |
| 委員   | 根本光浩  |
| 委員   | 寛本信太郎 |
| 委員   | 中沢仁   |